

倫理委員会委員名簿

No	組織構成	所属	氏名	任期	備考
1	副学部長 大学院教育及び研究担当	循環器・腎臓・脳卒中内科学	南野 哲男	役職指定	委員長
2	基礎医学系講座	薬理学	西山 成	H30.4.1 ~ R2.3.31	
3	基礎医学系講座	法医学	木下 博之	H30.4.1 ~ R2.3.31	
4	基礎医学系講座	分子微生物学	桑原 知己	H30.4.1 ~ R2.3.31	副委員長
5	基礎医学系講座	医学教育学	岡田 宏基	H30.4.1 ~ R2.3.31	副委員長
6	臨床医学系講座 及び附属病院	血液・免疫・呼吸器内科学	門脇 則光	H30.4.1 ~ R2.3.31	
7	臨床医学系講座 及び附属病院	臨床腫瘍学	辻 晃仁	H30.4.1 ~ R2.3.31	
8	看護学科	健康科学	峠 哲男	H30.4.1 ~ R2.3.31	
9	臨床心理学科	心身医学	神原 憲治	H30.4.1 ~ R2.3.31	
10	看護部	副看護部長	松賀 晴美	H30.4.1 ~ R2.3.31	
11	看護部	看護師長	國方 美佐	H30.4.1 ~ R2.3.31	
12	薬剤部	薬剤主任	元木 貴大	H30.4.1 ~ R2.3.31	
13	薬剤部	薬剤主任	田中 裕章	H30.4.1 ~ R2.3.31	
14	看護学科	小児看護学	谷本 公重	H30.4.1 ~ R2.3.31	
15	学識経験者	香川大学名誉教授	中山 充	H30.4.1 ~ R2.3.31	
16	法律の専門家	岡法律事務所・弁護士	岡 義博	H30.4.1 ~ R2.3.31	
17	一般の立場の者		森 雅登	H30.4.1 ~ R2.3.31	
18	一般の立場の者	高松中央ロータリークラブ	谷本 俊男	H30.4.1 ~ R2.3.31	
19	医学部長が必要と認めた者	小児外科学	下野 隆一	H30.4.1 ~ R2.3.31	
20	医学部長が必要と認めた者	腎臓内科	祖父江 理	H30.4.1 ~ R2.3.31	
21	医学部長が必要と認めた者	呼吸器内科	石井 知也	H30.10.1 ~ R2.3.31	

第3条 委員会は、次の各号に掲げる委員をもって構成する。

- (1) 医学部長が指名する副医学部長 1人
 - (2) 基礎医学系講座の教授のうちから3人
 - (3) 臨床医学系講座及び附属病院の教授のうちから2人
 - (4) 看護学科(医学科健康科学系の講座を含む)の教授のうちから1人
 - (5) 臨床心理学科の教授のうちから1名
 - (6) 副看護部長1人
 - (7) 倫理学・法律学の専門家等、人文・社会科学の有識者2人
 - (8) 研究対象者の観点も含めて一般の立場から意見を述べることができる者2人
 - (9) その他医学部長が必要と認めた者
- 2 第1項第2号から第9号及び第2項の委員は、医学部教授会の議を経て、医学部長が委嘱する。
 - 3 第1項第2号から第9号及び第2項の委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。
 - 4 欠員により補充された委員の任期は、前任者の残任期間とする。
 - 5 委員会の委員は男女両性により構成されるものとする。
 - 6 委員会の委員には、香川大学に所属しない者が複数含まれていることとする。